

平成24年 8 月27日

各 位

上場会社名 アールビバン株式会社  
代表者 代表取締役社長 栗田 実  
(コード番号 7523)  
問合せ先 経営企画室長 樋口 弘司  
(TEL 03-5783-7171)

## 当社子会社に対する訴状提起に関するお知らせ

当社子会社である株式会社ダブルラックは、カイスアート株式会社が東京地方裁判所に提出した平成24年7月30日付訴状につき、本日、訴状副本の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起に至った経緯

株式会社ダブルラックはアートコレクションパートナーズ株式会社(本店：韓国ソウル市。支店：東京都新宿区)との間で「買戻条件付美術品売買契約書」に基づき美術品担保融資事業を行っておりました。上記契約の目的物となっている一部の美術品等につき、原告はアートコレクションパートナーズ株式会社へ返還請求をしたところ、アートコレクションパートナーズ株式会社がこれを拒否したため、美術品等を現在占有している株式会社ダブルラックが返還請求の訴訟の提起を受けたものです。

なお、当該美術品等につきましては、株式会社ダブルラックは、上記契約に基づき、正当な占有権原を取得しております。

#### 2. 訴訟を提起した者

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| (1) 名 称 | カイスアート株式会社            |
| (2) 所在地 | 大韓民国ソウル特別市江南区清潭洞97-16 |
| (3) 代表者 | 代表理事 柳 明粉             |

#### 3. 訴訟内容

当該美術品等の返還請求

#### 4. 今後の見通し

当社及び当社子会社といたしましては、当該取引は正当なものであると認識しており、原告の請求には理由がないものと考えておりますので、裁判では当社の正当性を主張して争っていく方針です。

なお、今後の業績に与える影響につきましては、現時点ではないものと認識しておりますが、業績への影響が見込まれる場合には速やかに情報開示いたします。

以 上